

第31回 大会実績

- 大会テーマ 世界に届け「神明花火」 平和への祈り 令和元年～美しき華、未来へ～
- 開催日 8月7日(金)
- 花火協賛金 54,596,320 円 (187 社) (過去最高)
- メッセージ花火 1,280,000 円 (8 件)
- 町から運営費へ 補助金 4,000,000 円
- グラウンド出店 88 店 (スポンサー、下呂市、身延町、市川三郷町商工会、富士川町商工会、南アルプス市商工会)
- 運営ボランティア 一般 45 名
- 来場者数 約 26 万人 (過去最高)
- ※町からの花火打上委託金 5,648,000 円
- 運営費協賛金 2,905,000 円 (86 社・団体)
- 有料観覧席売上 24,388,000 円
- 清掃ボランティア 市川中学校など 15 団体

神明の花火大会を支える花火師に聞く— 第31回大会を終えて…

想いを発信—

テーマに沿った「平和への祈り」の想い、来場していただいた皆さまの想いがひとつとなって、世界に発信できたのではないかと、メッセージを伝えられる花火大会だったと思います。

オープニングからフィナーレまで神明らしさがあり、想いを世界に発信してるのを感じながら終えることができたのは本当に大成功だったと思います。

令和元年新しい時代の一步を踏み出した神明の花火大会ですが、市川三郷町の花火師として誇りをもって今後とも精進していきたいと思っています。

株式会社 齊木煙火本店
代表取締役社長 齊木 克司

地域のために—

社員一丸となり、1年間をかけて心を込めて作ってきた花火が、すばらしい評価をいただけることができ、本当に感謝しております。

また、今後も皆さんに喜んでいただける花火作りを続け、町民の皆さま、多くの地域の方のためになれるように一生懸命頑張っていきたいと思っています。

株式会社 マルゴー
代表取締役社長 齊木 智

令和の夜に咲く
美しき華—

神明の花火

第31回市川三郷町ふるさと夏まつり

第31回目となる神明の花火大会は、元号が「令和」となり初の開催となりました。

今年のテーマは「世界に届け『神明花火』 平和への祈り 令和元年～美しき華、未来へ～」。今年大会では、「神明の花火」題字のリニューアルや、有料観覧席にイス席を新たに追加したほか、予約制の駐車場「軒先パーキング」の導入、「場所取り制限エリア」の新設など新たな試みも行いました。

大会記念グッズは、恒例のタオルやポロシャツ、シールのほか、オリジナル座布団や缶バッジ、3Dポストカードなど新たな商品も販売されました。

川風が吹く絶好の花火日和の中、過去最高となる約26万人の方が夜空一面に煌く、約2万発の花火を堪能しました。

神明の花火大会は、準備から翌日早朝の片付けまで多くの皆さまのご協力により成り立っています。関係者一同、心から感謝申し上げます。

東京オリンピックが開催されることにより、来年の神明の花火大会は、10月10日の開催となります。来年も盛大に開催されることを願います。

たくさんの投稿 ありがとうございました 神明の花火の魅力

今年も多くの皆さまにご来場いただいた「神明の花火」。多くの人を魅了する神明の花火の魅力について、facebook などSNSへ投稿されたコメント、ご意見・ご要望の一部を紹介します。より良い大会を目指しご意見も募集しています。多くの投稿ありがとうございました。

f 神明の花火
facebook



—ご意見お寄せ下さい—
神明の花火大会をより良い大会にしているため皆さまのご意見をお寄せ下さい。

- ・息をのむほどの美しさでした!
- ・今まで色んな花火大会に行きましたが、こんなに感動 & 感激したのは初めてでした。花火のクオリティはもちろんのこと、それぞれのシーケンスが長いこと、音楽に合わせた演出が素晴らしかったこと、メッセージもスポンサーのPRもハートフルだったこと...など。2尺玉の迫力と、フィナーレは忘れられない思い出になりました!! 花火師の方々、スタッフの方々、本当に素晴らしい芸術を見せて頂きありがとうございました
- ・近すぎて画面に収まりきれない迫力、綺麗で感激しました。
- ・自由自在な色の変化。すごすぎました!これが日本一「目」が幸せな花火です!また一年頑張ります!最高の時間をありがとうございました。
- ・写真におさめるには有料観覧席では、近すぎます。ただ一度こんな迫力を味わってしまつと離れられそうもありません。来年も頑張って席を取ってチャレンジします。
- ・グランドフィナーレは正直吹っ飛ばされるかと思う迫力です。ぜひご体感下さい。
- ・もはやレジェンド級。夜空の虹。宝石箱!
- ・始まった瞬間から鳥肌たちっばなしでした。いつ見てもきれいです。来年のためにすぐ有休とります。

ご意見・ご要望

「有料席&駐車場チケットを販売して欲しい」
「DVDなどでもう一度観たい」 など



写真で振り返る、神明の花火—

【写真解説】1. 神明社への安全祈願から「神明の花火」は始まります2. 打上現場では花火師により準備が進められます3. 町観光大使の山本由紀美さんが「オーシャンズ」撮影監督の夫ルネ・ウゼさんと花火を観望しました4. 今年も秀逸な進行を務めてくれたUTYの大西アナウンサー5. 花火の打ち上げ前に記念撮影6. 会場周辺では、ロータリークラブによる「3袋配布、ポリオ撲滅への啓発が行われました7. オープニングではシンガーソングライター神部冬馬さんが会場を盛り上げました8. よいよ打ち上げ開始、今年も花火で夜空一面が埋め尽くされました9. 翌日の清掃作業には市川中学校の生徒や観光大使の市瀬秀和さんをはじめ、600名以上の方にご参加いただきました



来年の『神明の花火』は

10月10日に

打ち上げます。

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



税率引き上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。



引き上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。



家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」というのは、消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

詳しくはこちら

政府広報 消費税

検索

事業主の皆様/
2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート
仕入税額控除の方式が変わります。

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。



詳しくはこちら

軽減税率 国税庁

検索

下水道料金改定処理区域

事業名称	処理区域
流域関連公共下水道	市川・三珠地区（以下の地区を除く）
特定環境保全公共下水道	六郷地区
農業集落排水	藤田・高萩・埜・中山・下芦川地区
戸別浄化槽	山保・大同地区の一部

10月検針分からの下水道料金 基本料の範囲を超える使用は1㎡ごとに超過料

事業名称	改定前	新料金 (税込み)
流域関連公共下水道	10㎡まで (基本料)	811 円 → 826 円
	11㎡～ 50㎡ (1㎡あたり)	103 円 → 105 円
	51㎡～ 200㎡ (1㎡あたり)	124 円 → 126 円
	201㎡～ (1㎡あたり)	146 円 → 149 円
特定環境保全公共下水道	20㎡まで (基本料)	1,944 円 → 1,980 円
	21㎡～100㎡ (1㎡あたり)	97 円 → 99 円
	101㎡～500㎡ (1㎡あたり)	108 円 → 110 円
	501㎡～ (1㎡あたり)	118 円 → 121 円
農業集落排水 (藤田を除く)	1世帯につき (基本料)	1,749 円 → 1,782 円
	限度額	2,570 円 → 2,610 円
農業集落排水 (藤田処理区)	1人につき (世帯員割)	206 円 → 210 円
	10㎡まで (基本料)	2,160 円 → 2,200 円
	11㎡～ 40㎡ (1㎡あたり)	103 円 → 105 円
	41㎡～ 200㎡ (1㎡あたり)	124 円 → 126 円
戸別浄化槽	201㎡～ (1㎡あたり)	146 円 → 149 円
	5人	2,690 円 → 2,740 円
	6～7人	3,240 円 → 3,300 円
	8～10人	4,100 円 → 4,180 円
	11～25人	5,830 円 → 5,940 円
	26～50人	9,070 円 → 9,240 円

メーター交換のお知らせ

水道メーター（量水器）は、「計量法」によりその有効期間が定められているため、町では、定期的に新しい水道メーターに交換しています。交換するメーターは、町が貸し出ししている（使用料を納付していただいている）メーターです。

※メーターの交換費用は町が負担しますので、各ご家庭への費用請求はありません。

※メーター交換と併せてメーターボックスの修繕などの別工事を依頼された場合は、各ご家庭での負担となります。

※メーターの交換は、町が委託した水道工事業者が行いますので、交換作業時の敷地への立ち入りについて、あらかじめご了承ください。なお、ご不在の場合でも交換作業をさせていただきます。



消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から、消費税率（地方消費税を含む）が現行の8%から10%に引き上げられます。

これに伴い、令和元年10月使用分（11月検針分）から、新たな税率により上下水道料金を変更させていただきます。皆さまのご理解をお願いします。

水道料金改定給水区域

事業名称	給水区域
上水道	市川・高田・黒沢（入を除く）、下大鳥居、八之尻のうち宮沢及び仲村
第一簡易水道	上野及び大塚地区
第二簡易水道	高萩・埜・中山地区
下芦川簡易水道	下芦川地区
山保簡易水道	山保地区
八之尻・入簡易水道	八之尻地区のうち、別所、沖村、黒沢地区の入
中央簡易水道	岩間・落居1区～6区・楠甫・宮原・葛筆沢・鴨狩津向地区
網倉・五八簡易水道	落居7区、8区・五八地区
岩下簡易水道	岩下・寺所地区

10月使用分からの水道料金（税込み） 10㎡を超える使用は1㎡ごとに超過料

事業名称	改定前	新料金 (税込み)
上水道	10㎡まで (基本料)	1,080 円 → 1,100 円
	11㎡～ (1㎡あたり)	140 円 → 143 円
第一簡易水道 山保簡易水道 八之尻・入簡易水道 中央簡易水道	10㎡まで (基本料)	756 円 → 770 円
	11㎡～ 100㎡ (1㎡あたり)	97 円 → 99 円
	101㎡～ (1㎡あたり)	108 円 → 110 円
	10㎡まで (基本料)	648 円 → 660 円
第二簡易水道	11㎡～ 100㎡ (1㎡あたり)	70 円 → 71 円
	101㎡～ (1㎡あたり)	75 円 → 77 円
	10㎡まで (基本料)	540 円 → 550 円
下芦川簡易水道	10㎡まで (基本料)	540 円 → 550 円
	10㎡まで (基本料)	864 円 → 880 円
岩下簡易水道 網倉・五八簡易水道	10㎡まで (基本料)	864 円 → 880 円
	11㎡～ 100㎡ (1㎡あたり)	102 円 → 104 円

メーター使用料（税込み）

口径	改定前	新料金
13 mm	64 円 →	66 円
20 mm	129 円 →	132 円
25 mm	151 円 →	154 円
30 mm	237 円 →	242 円
40 mm	345 円 →	352 円
50 mm	756 円 →	770 円
75 mm	2,700 円 →	2,750 円

令和2年4月使用分からの水道料金

事業名称	新料金（税込み）	
第二簡易水道	10㎡まで（基本料）	770円
	11㎡～100㎡（1㎡あたり）	99円
	101㎡～（1㎡あたり）	110円

※平成 29 年 11 月の水道事業運営審議会
の答申を踏まえて、第二簡易水道の水道
料金は令和2年4月使用分（5月検針分）
から再度改定させていただきます。

させていただきます

上下水道料金を改定

令和元年10月使用分（11月検針分）から

町生活環境課
055-272-6092